

新発田市教育委員会令和元年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和元年9月3日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議題

議第33号 専決処分の承認について

（平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）

議第34号 専決処分の承認について（平成30年度新発田市一般会計決算について）

議第35号 新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第36号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の新規制定について

議第37号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

議第38号 新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第39号 教育機関職員の人事異動について

日程第5 その他

（1）豊浦中学校区統合小学校整備事業（状況報告）について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠原 恭子 委員

小池 庸子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤 弘子

教育総務課長 山口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）
橋本 隆志

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田 和彦

歴史図書館長 大森 雅夫

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
井越 信行

○ 書記

教育総務課長補佐
中山 友美

教育総務課教育総務係長
杉林 直樹

○ 資料確認

○ 工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和元年9月定例会を開会します。

○ 工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。関川委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会 会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。
職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和元年7月27日～令和元年8月28日分）」のとおり報告いたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

日程第4、議事に入ります。
議第33号、専決処分の承認について議題とします。

○工藤教育長

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

それでは33号議案でございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員が所管する事務につきましては、毎年点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに公表しなければならないとされております。本年度の市議会9月定例会の初日が昨日9月2日であったことから、平成30年度の報告書につきましては、新発田市教育長に委任する事務等に関する規則第4条により教育長の専決処分とさせていただきます。市長名で提出する市長部局分とあわせて8月28日付けで市議会へ提出させていただきます。その内容について報告し、今回教育委員会の承認をいただきたいというものであります。それでは、内容についてご説明いたします。

資料については、3種類お配りしていますが、まず「行政評価報告書」に基づき概要を説明させていただき、「事務事業事後評価結果」を少し触れさせていただき、「施策評価表」については、それぞれ施策主管課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○佐藤教育次長

それでは、行政評価報告書の1ページ目の2のまちづくりにおける行政評価の役割、2つ目の文章、具体的にはというところからご覧ください。事務事業の効果を評価することによりまして、政策を再構築し、市民の皆様にとってわかりやすく、透明性の高い行政運営を進めていくということを目指して行われるものでございます。そして、行政評価を実施する最大の目的は、行政に携わる職員が、自ら担当している業務の実施状況を行政評価による客観的な視点を通して適正に認識し業務を見直していくこと、そしてその結果を公表することによって、市民の皆様と情報を共有し、さらなる業務の改革改善や統廃合、新規提案につなげていくことを目指すものでございます。めくっていただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。計画と行政評価の相関図が2ページ目に載っています。新発田市が目指す将来都市像は「住みよいまち日本一・健康田園都市しばた」でございます。これを実現するために、基本構想があり、基本計画があり、そして実施計画で進めておりますが、3つ目の基本計画、次の実施計画が評価項目でございます。一番右の実施計画ですが、この実施計画の中には事務事業が30年度につきましては995件ございます。これを事務事業の達成度を示す成果指標によって評価しております。この事務事業の評価を総合的に評価したものが次の施策の評価であり、基本計画の施策は40本でございます。3ページをご覧ください。具体的に基本目標は5本でございますが、教育委員会は3つ目の教育・文化に入っております。施策40本のうち、教育委員会の担当には、学校教育、学校環境、生涯学習、青少年健全育成、文化芸術・文化財の5本の施策がぶら下がっており、さらにその下に91本の事務事業がぶら下がっており、ここを評価していくということになります。次のページ4ページでございます。この施策の評価結果としましては、AからEまでの区分としており、達成状況Aが100から80パーセント、Eが0から20パーセント未満という区分で評価をしております。教育委員会のものではありませんが、その下の生活・環境の達成率は85.43%、めくっていただきまして6ページの健康・医療・福祉の達成率は78.92%でございました。そして7ページでございます。教育・文化につきましては、5施策の平均達成率で89.34%、達成状況がAとなっております。ほかの施策と比べ劣ってはいないと考えております。5施策の内訳でございますが、それぞれ記載をしてありますが、ひとつだけ80%に達していないのが学校教育で達成率が60から80%未満のB判定区分に入っております。これにつきましては、ひとつひとつ事務事業を見てみると、それぞれ成果は出していると思いますが、少し高い目標値になっておりまして、その目標値には届かなかったということが大きな理由になっていると思っております。今年度まちづくり総合計画が改訂の年になっておりますので、目標値の設定につきましては、しっかりと考えていかなければならないという課題が見えたところでございます。他の施策も記載されておりますので、後程ご覧いただければと思います。11ページをご覧ください。事務事業評価についてですが、先程もご説明いたしましたとおり、30年度の事務事業につきましては全部で995件であり、前年の1,004件と比較をいたし

ますと少し減少しております。新しい事業にも取り組んでおりますが、見直し等による廃止の事業が多かったということになるのではないかと考えております。表をご覧ください。30年の新規事業は28件でございますが、教育委員会の担当分は、第3子以降学校給食費の支援事業、エアコンの整備事業の2つが主な事務事業として載っております。また、一番下段でございますが、廃止の事業につきましては記載のとおりでございますが、教育委員会の担当分としましては日本語教育推進事業が役割は達成したということで廃止となっております。めくっていただきまして、12ページ、評価結果の割合でございます。目標達成が最高5点でございます。その5点となった事業が全部で303件あり概ね7割近く達成ができたということでございます。しかしながら、下段で0点ということで目標未達成となった事業が45件ございまして市全体で約1割となっております。次のページ13ページでございます。教育・文化の区分の91事業がどうなっているかをみますと、5点ということで達成した事業が73件、8割でございます。しかしながら、一方で0点の事業が4件、4.4%ございました。この0点となった事業について説明させていただきます。事務事業事後評価結果という資料をご覧ください。施策ごとになってございますので、めくっていただき学校教育の施策をご覧ください。中段469番でございます、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業は、30年度の事業費が23,359,000円でございます。食のサイクルに基づく食育指導による生きる力の育成ということでございまして、評価指標が2つございます。1つ目が、弁当を1人で作ることができる小学生の割合でございます。目標が89%ということでございましたが、実績が70.9%となり目標に届かなかったということでございます。ただ、29年度の実績は70.4%でございますので、若干ではありますが進んだのかなと見ておりました。2つ目は小煮物を一人で作ることができる中学3年生の割合でございます。目標36%に對しまして実績が24.1%ということで目標が達成できなかったということでございます。ちなみに29年度の実績は28.7%ございましたので後退をしてしまったこともあり判定が0となりました。次のページをご覧ください。上から7つ目、いじめ防止対策事業ということで、30年度から始まったCAPの事業でございます。事業費は2,647,000円であります。この事業の指標でございますが、1校あたりのいじめの発生認知件数としております。目標が3.5で実績が4.6でございます。増えてしまいましたので、0という評価となりましたが、評価の仕方がいいのかどうか、増えるということが悪いことなのかということでございます。来年度の改訂に合わせまして、この評価の捉え方、考え方を改めなければならないと思っております。実際は認知が増えてよかったのではないかと私は個人的に思っているところでございます。このページの下から3つ目、503番中学校学力向上推進事業でございます。事業費が12,000円ということでございまして、目標の指標が市内の中学2、3年生の数学の平均偏差値で51.5であるのに対し、実績が50.5でございました。もう一つは中学校2、3年生に英語の平均偏差値で51.5に対し50.4ということで目標が達成できなかったということでございます。これにつきましても、目標値が年々上がる数値で設定してございましたので、かなり難しい設定になってございまして、50を超えるということは、努力した結果となっているのではと思っております。次のページをお願いします。学校環境でございます。中段519番をお願いいたします。中学校部活動支援事業でございます。30年度の事業費が427,000円となり、評価の指標は一つでございます。全生徒数にしめる当該補助金の対

象となる部活動参加生徒数の割合ということでございまして、目標96に対して、実績が92で目標までいかなかったということでございます。ただし、この事務事業につきましては30年度で終わりということになってございます。以上この4件が判定で0ということでございました。食とみどりの新発田っ子プランにつきましてはこれから事業の進め方等について少し考えていかなければいけないという課題が見えておりますけれども、その他のものにつきましては、目標数値の設定を見直していかなければならないと考えているところでございます。以上説明とさせていただきます。

○工藤教育長

続いて、施策の学校教育について、萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

施策評価表の資料2ページ目、中段の学力向上の施策についてであります。目標値をみていただくと、徐々に上がる目標値となっており、31年度は55という非常に高い目標を設定している施策であります。次の不登校の発生率につきましても目標設定時の現状置が0.26であり徐々に下がっていくという目標をたててはありますが、なかなか難しいところがあります。運動能力につきましても、小5の男女、中2の男女ということで、それぞれ目標値を中2の女子以外は下回っておりますが、目標値が非常に高く設定されています。この目標を設定した時には高い状態だったので、そこから更に上がっていくということで設定したのですが、実際に高く上げ続けるということは非常に難しいことだと思っております。学力につきましては、全国平均は上回っているので、学力向上は維持できているのかなと思っております。不登校につきましては、不登校率が非常に高くなってきております。全国的な傾向としても高くなってきております。これは、初期対応、早期相談ということで相談体制を強化して、個別に対応していくしかないと考えており、相談の機能をしっかりと充実させていきたいと思っております。体力につきましても、子ども達の運動欲求等も満たしながら体育の授業改善を進めていきたいと思っております。先程の説明にもありましたが、評価結果として、いじめに関する事業が0となっておりますが、目標値の設定の見直しが必要だと考えております。いじめが多くあっては困りますが、細かいいじめも発見し、ひとつひとつしっかりと解決していくことが望ましい姿であると思っております。私からは以上です。

○工藤教育長

次に学校環境について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

私のから学校環境について説明させていただきます。4から6ページでございます。最初に4ページをお願いいたします。2番、平成30年度決算後の事後評価ということで、平成30年度の欄をご覧ください。事務事業の数が13でございます。それぞれについて満点が5点でございます。先程申し上げましたとおり、部活動支援が0点ということで、配点計が65点のうち評価点計が60点、目標に対する達成度92.31%でございました。このことにつきましては所見として一番下に記載してあるとおりでございます。100%に達しなかった理由は、中学校部活動支援事業において

参加者生徒数割合が減少したことでございます。なお、この各中学校の部活動会計にしめる本事業の支援額の割合が2から3%とわずかであります。事業効果が小さいということから、令和元年度からは、中学校遠征費支援事業と統合して、事業効果を高めることとしています。その他の事業につきましては、目標達成度100%でありまして、それぞれの事業が施策の目標達成に貢献したと評価しています。続きまして5ページの4番、施策の成果目標の1から3までをご覧ください。小中学校の耐震化率の平成30年度の目標値99.2%に対して、99.2%でございます。成果目標の検証欄のコメントをご覧ください。国土交通省の基準は全施設で満たしているのですが、文部科学省の基準は一部の施設で満たしていない部分がございます。このため100%に達していないという状況であります。荒橋小学校が一部満たしていないことから99.2%となっております。続きまして2つ目、統合による将来の小学校数ということで、目標値19に対して19でございます。これにつきましては、現在豊浦中学校区、七葉中学校区の統合検討委員会で検討、統合の期日、統合校の位置について、合意したところでございます。3つ目、学校給食における地場産使用率でございます。これにつきましては、30年度目標値48.8に対して44でございます。目標値に達しなかったばかりか、前年度に比べても減少しております。これは、事業者であるJAさんへの聞き取り等から、昨年夏季の高温や水不足が影響して地場産の野菜が一定量確保できなかったためと分析しております。引き続き事業者には必要量の確保とともに早め早めの発注に努めて、地場産率の維持向上に努めて参りたいと考えております。6ページお願いいたします。記載のとおりこの施策にぶら下がっている事務事業でございます。中学校部活動支援事業のみ評価が0ということになっております。私のほうからは以上です。

○工藤教育長

次に生涯学習につきまして、米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

生涯学習の施策評価について説明させていただきます。7、8、9ページでございます。まず、8、9ページの下欄をご覧くださいと思います。この対象の各事業で、主に公民館、学習センター、中央図書館の事業です。一般的には学校教育と社会教育という区分けといますか概念があると思うのですが、教育の充実の中ではなく学力向上というテーマがございます。従いまして、現状のところ生涯学習の部分については、1番目に公民館でやっている土曜学習支援事業、2番目に中央図書館事業、共通しているのは学力向上を側面から支えるという流れとなっております。こうしたことから、これらを1、2番に挙げております。よって、必ずしも生涯学習が表に出ているかということではそうではございません。ただ3番目に高齢者大学開催事業を挙げており、こちらにつきましては高齢化社会になってくるということを鑑みると次にくるのが高齢者大学開催事業ということで設定しています。このように優先順位をつけさせていただきます重点事業としております。生涯学習につきましては、高齢化、人口減少ということが響いていると感じており、施策の評価目標の検証というところにも現れております。やはり、公民館事業の参加者数が人口減少に伴うよりも少し大きく年々減っているのかなと感じております。公民館、学習センターの事業の約9割の参加者が高齢者でございます。ほとんど成人といわれる方については、日

中はほとんどいないというのが現状であります。図書館につきましては、目標値については少し高すぎるのかなと感じておりますが、検証欄に記載してありますとおり、子ども達の利用増加、中高生の利用促進により少しずつではありますが上がっていると感じております。これについては、学力向上、教育の充実という側面からの取組が効果となって現れているのではないかと考えております。また、他の公民館、学習センターの事業も評価点は比較的高いのですが、毎年同じ内容であり、なかなか見直しややめることができないという面があります。一方で、新たな要望もどんどんあがってくるのですが、予算は限られてますので、いかに予算をかけないかではなく、予算のかからない講座という趣旨でいろいろ工夫しておりますが、なかなか打開策が見つからないというのが現状でございます。これからは日中や夜の利用を含めて、圧倒的に利用数が少ない高校生、大学生、専門学生の青年層が興味をもてるような、事業展開をしていく必要があるのかなと考えています。以上でございます。

○工藤教育長

次に青少年育成について、井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター長

それでは、施策評価表の10、11、12ページになります。施策名が青少年育成ということで、2番の事後評価をご覧いただきたいと思います。事務事業数につきましては、平成29年度が13で、平成30年度がひとつ増えて14事業となります。目標に対する達成度というところですが、29年度は94.62、30年度は87.86ということで、若干下がっております。理由といたしましては、11ページ、12ページをご覧いただきたいと思います。11ページの下段から12ページにかけて、施策に基づく事務事業一覧が出ておりますが、こちらの中で特に下から3番目の児童センター活動事業というのが評点結果1となっており、昨年度は5でありましたので理由についてご説明いたします。この事業の評価指標は児童センター、加治川、紫雲寺にあります児童館の利用人数としており、利用者人数にはこどもまつりという毎年実施している約1,000人が参加する大きな事業の参加者も含んでおります。しかし、平成30年度は会場であるサンビレッジの体育館がエアコン工事で使用できず、やむなく中止となった関係で、指標としている利用者人数が1,000人ちょっと減少しました。これにより、29年度21,000人ちょっとだった利用者が、平成30年度は20,000人ちょっとということで1,000人以上減ったため、評点が5から1に減少したものであります。それ以外の事務事業につきましては、概ね計画どおり進められたと考えております。4番の施策の成果目標をご覧ください。1つ目としましては、放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型を中心とした物の整備数ということで設定しております。平成29年度には外ヶ輪小学校の教室、30年度は猿橋小学校に教室を開設して、それぞれに一体型となり、実績のほうは2となっております。2つ目の放課後児童クラブの支援員の資格取得率が概ね計画どおりとなっておりますが、特に平成30年度児童クラブの指導員の資格の関係ですけれども、支援員の資格を毎年10人から15人位受けていただいています。今年度に入って資格取得している人数は増えてはいますが、逆に退職する方も増えていて、その関係で今のところ69%となっております当初の予定を若干下回っております。3つ目につきまして

は、中央公民館のあかたにの家の宿泊施設の利用者数ということで掲載しております。人数につきましては、29年度30年度だいたい同じ人数ということになっております。以上です。

○工藤教育長

最後に文化芸術・文化財について、平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

13、14、15ページをご覧ください。こ文化芸術・文化財の施策ですけれども、私ども文化行政課が主管課となっておりますが、実際には文化行政課、中央公民館、歴史図書館の3課が入った事業でございます。評価点は非常に高い点数をいただきました。これは、中央公民館事業で昨年度よりだいぶ数値が上がったというのが大きな要因です。ほとんどの事業で満点をいただいております。14ページの施策の成果目標をご覧ください。1つ目に図書館でアーカイブを公開した件数ということで、昨年度オープンした歴史図書館でアーカイブをどのくらい公開するということでしたが、30年度なかなか難しいということでしたが、結果としては72件の公開を実施いたしました。2つ目の市内の指定登録文化財の件数ということでございますが、当初、単年度1、2件の増加という目標にしておりましたけれども、指定文化財以外にも登録有形文化財ということで、国のほうの登録件数であります。これが増えたことにより目標を達成しているというものであります。それから、公民館・市民文化会館の来場者数の人口に対する割合ということでございますが、設定自体がだんだん上がっていくという右肩上がりの設定でしたが、高齢化の中で、だんだん上がっていく設定の考え方自体が難しい設定だったのかなと思っています。昨年度はたまたまでございますが台風の影響により中止になった事業もありまして、結果的にはあまり数値は上がらなかったということでございます。成果目標の検証でございます。全体的には数値はよかったと思いますけれども、あくまでも数による指標でございまして、重要なのは中身でありますので、地道ではありますけれども中身を少しでも向上させるように取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

各課長から説明いただきました。これについて、委員の皆さまから何か質問等ございましたらお願いいたします。

桑原委員、お願いします。

○桑原委員

全体として非常に高い評価を得たと思います。すでに説明はありましたが、0点の事業についてきちんと考えていくことが大切で、それについても中にはなぜそうなったのか理由が確認されており、なるほどそうなのか、致し方ないという点もあったと思います。もうひとつは、これも説明の中にありましたが目標の設定の問題です。例えばその0点だった学校教育課の問題については、いじめの問題や学力向上の点についてですが、学力向上の場合、点数をどこに設定するのかが大きな問題になります。勉強ができる子もいれば、理解に時間を要する子もいます。常に高い点を目指すことが妥当かどうか萩野課長がおっしゃるとおり検討するべきだと思います。いじめの問題については、

佐藤次長からもありましたけれども、数として増えること自体が悪いことではありません。数値をどのように設定していくかですね。出てきた問題に対して対応できたのかどうかの解決できたパーセンテージを出していくとか、いじめについてもいろいろあるので、区分をするとか、現実に即した設定値を設けることが、今後の課題になると思います。質問です。食とみどりの新発田っ子プランで、佐藤次長からお弁当を自分ひとりで作れるということか評価の設問項目の一つだと説明があったのですが、学校の家庭科の授業ではなく、家で作ったことの評価なのでしょうか。

○山口教育総務課長

私からご説明いたします。そういう評価の設問でございます。家で作れましたかという設問です。授業の中で作れたかというのではなく、もちろん授業で調理実習は行って指導、学習してもらっていますが、設問としては家で作れますかというものです。

○桑原委員

ある意味では、変な設定値ですね。つまり学校が何月何日は自分でお弁当を作って持ってくるように決めれば数値は上がります。もう一つ小煮物を作るという、これについても、親御さんにやってくださいねとお願いをすれば、数値が上がるものなのではないでしょうか。

○工藤教育長

小池委員、どうぞ。

○小池委員

食とみどりの新発田っ子プランは学校の教育課程としてありまして、自発的に子ども達が家庭で作れるようになることを想定した学校の総合と家庭科の時間とリンクさせたプログラムです。教育課程の時数と調整しながら、食とみどりの教育課程で学習して6年生でお弁当を作れるようにするための事業であって、複数の学校が弁当の日というのを設けて、学習した成果として弁当を持参させる日があります。

○桑原委員

そうすると値は高くなりますよね。

○小池委員

この日に弁当を作ってくるようにという働きかけをしている学校は少ないと思います。食とみどりの教育課程、指導計画の中では、小学校は最終的に6年生が自力で弁当を作れることと、中学生が小煮物という郷土料理を作れることを目標とした教育プランとなっているんです。評価項目としては、これを取り上げるのは適切というか、非常に取り上げやすい項目だとは思いますが、学校としてはどうすることもできない評価項目となっていると思います。

○桑原委員

具体的にはお弁当を自分で作るとか小煮物を家で作るということですが、それを実践しているかどうか調べることは、食とみどりの新発田っ子プランを学校で実施し、

その教育事業が実際に効果がでていくか図る項目でしかありません。変な言い方ですが、その中で、今小池委員さんから説明がありましたが、学校によっては、新発田っ子プランの教育事業が実践に結びつくように、具体的にいついつは弁当の日としようという計画すれば、授業内で学んだ事柄が実際の行動に結び付くことになるわけです。どこまでを新発田っ子プランの教育の最終点とするか、教えっぱなしにしないで、実践させるためにはどのような課題を与えたらいいのか、考えてみる必要があると感じました。アンケートをとるところで終わるのは、まだ教育成果を出す最終ゴールまでいってないのではと感じています。

○教育長

山口教育総務課長、お願いします。

○山口教育総務課長

学校での小煮物を作ることであったり、弁当を作ることであったりの指導もしていただいているのですが、最終的には家庭に帰って弁当を作る、小煮物を作るということです。ですから、学校と家庭をどうやって結びつけていくかということが課題になっております。現在は、新発田っ子プランの通信であったり、リーフレットを使ってご家庭に対して学校でこんなことをやっています、こんなことどうですかというご提案をしたり、料理の作り方をチラシで配布したり、インターネットを通してお知らせをしたり、家庭と学校をつなげるような取り組みをしております。

○桑原委員

大事なことだと思います。それが、呼びかけだけではなく、本当にやってみようという機会を提供するということが大切かだと思います。先日新聞に載っていましたが、経済的に苦しいお宅が親が忙しいあまり子どもが外食に頼ってしまう。そうではなくて、親が作れなければ自分で作ってみようということでした。そのほうが、安くできるし、栄養的にも外食よりずっと良いというような記事でした。この事業そのものは、今後大変期待できるものだと思います。ですので、なんとか0点を脱する工夫が大切かだと思います。

○工藤教育長

小池委員、どうぞ。

○小池委員

今ほどそれぞれの課長からのお話も伺いましたし、この数字の背景にはいろいろ工夫されたことが努力として積み上げられているのだということもよく分かりました。そうしたことが明確な問題意識につながるような数値設定と評価項目の設定というのが改めて大事な部分だと思いました。ですので、設定や数値の改訂が大事な要素になると思います。ひとつだけ感じているのは、この結果は直接的に携わる各課の職員の皆さんに伝わりにくいし、ダイレクトに示されても数値として問題意識が高まりにくいこともあるような気がします。ぜひとも分析されたいろいろな要素と皆さんが感じていることを、数値が下がったといってもただ低いだけではないというところをよくアナウンスしていただきたいと思います。課題解決につながるような課内での消化

された情報をぜひ活かして、提示の工夫ということも検討していただければありがたいなと思いました。

○工藤教育長

笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

いじめの認知件数が増えたということですが、30年度にCAPをはじめたことで、ここからもいじめなんだという線引きが子ども達も明確になったのではないかと思います。いじめに対する考え方が浸透して、今までいじめだと思わなかったこともいじめだと認知してくる、増えているのではないかなと感じていました。増えたことはよくないとされますが、もしかしたら、もともとこれくらいあったけれども、今まで見えてなかったものが見えてきたのかなと思っています。あとは499番の体育連盟支援事業、保健体育に関する研究指導競技大会への参加というのが前年度0だったのが今年度は5にアップしていたりと、昨年よりアップしている部分もあるので、それはなにかあってアップしたと思うので、その良さはもっと伸ばしていけば良いなと思います。また、下がった部分としては2、3年生の平均偏差値でしょうか、下がった部分は設定の目標がという部分もあるかもしれないし、目標をクリアするという意気込みも大事だと思います。昨年5だった495番、496番が30年度判定で2.5に下がってたりもしますので、それぞれの部門でいろいろな理由はあるかと思いますが、5となれば一番いいことだけでも、去年よりも今年、今年よりも来年というふうにまた新たな目標という課題設定をしながらクリアできればいいなと思いながら聞かせていただきました。細かな部分までいろいろな設定があることに改めて驚いておりますし、皆さんお忙しいのに本当に大変なんだなと思いながらお話を聞かせていただきました。

○工藤教育長

関川委員、お願いします。

○関川委員

いつも言えるのですが、評価に関しては前年度の評価を次年度にどういうふうを受け継がれていくのか、反省したことが、指数に反映されていくのかどうか、そこが非常に大事じゃないかと思います。絶対数だとかパーセンテージだとか上がった下がったというのは当然あることなので、それはしっかり受け止めるわけですが、評価の設定がどうなのかというその吟味をより精密にやっついていかないと同じ繰り返しになってしまいます。ぎりぎりになって年度替わりに来年度の目標を立てなければと急いで作るということでは、はたしてそうゆう吟味がきちんと行われているかという疑問を毎年申し上げているわけです。ある程度計画的に道筋というものを考えていくと、0になるという評価は周りからみれば何をしていたのかと見られても仕方がないということになります。担当者は一所懸命やっている、係も一生懸命やってるわけですが、その苦勞が見えなくなる可能性が0という評価にはあるわけです。ですので、0という評価は出ないようにしなければいけない。今年やってきたことの成果が来年度にこう繋がっていきます、来年度の評価としての指数はこう設定できます、という

ように進めていけるよう、その辺の吟味の在り方が重要であると思います。これは、これからも毎年毎年のことです。やはり、前年度こうだからどうなるという話は、年度中から取り掛かり、来年度にどう繋げていくか方向性を示す必要があると思います。とかく私共の仕事というのはまず1年終わったな、さて来年どうするかとなりがちなものです。一番先端にいる係が詳しく記録を残して、次に誰が来ても大丈夫なような指数の設定ができるようにずっと継続していかなければいけないことであり、切れてはいけないということをいつも申し上げています。以前から比べれば非常にその辺は良くなってきていますが、評価に対する姿勢については辛口で申し上げ、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。今後、きちんと取り組んでいかなければならないと私も感じております。

○工藤教育長

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、議第33号専決処分の承認については原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第33号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第34号 専決処分の承認について審議いたします。
それでは、佐藤教育次長から説明をお願いいたします。

○佐藤教育次長

議第34号の専決処分の承認でございます。内容につきましては、平成30年新発田市一般会計の決算について、市議会の認定に付したいというものでございます。先程ご説明しましたとおり、9月定例会の初日が、昨日でありましたので、教育長の専決処分とさせていただきます。本日、教育委員会のご承認をいただきたいというものであります。それでは、着座で説明させていただきます。

これにつきましては、お手元に決算の概要ダイジェスト版と決算に係る主要施策の成果説明を配布しておりますので、これを使って簡単にご説明させていただきます。初めに決算概要ダイジェスト版の方をご覧いただきたいと思います。開いていただきまして、2ページ、平成30年度の決算額でございますが、一般会計につきましては、歳入の総額442億5868万円、前年度と比べますと3.4%の減でございます。そして、歳出総額443億9659万円ということで、こちらの方も全年度と比べますと2.2%の減となっております。人口減少に伴いまして予算規模も年々縮小される傾向となっております。特に、減となった理由として、教育委員会の東小学校の建設事業の完了というのも大きく影響していると思っております。歳入では、国庫支出金及び市債が減少しております。歳出では、土木費の他教育費が大きく減少したということが記載をされております。歳出をご覧いただきたいと思います。右の円グラフでございます。443億のうち一番多くを占めているのが29.4%の民生費でござい

ます。次に総務費、そして、教育費が53億7,120万円ということで全体の12.4%を占めております。めくっていただきまして、3ページをご覧ください。一般会計歳出の市民1人当たりいくらかということでございます。一般会計の支出を1人当たり換算しますと44万4,902円となり、29年度は45万1,095円でしたので若干減っております。教育費は3番目ということでございまして、1人当たり5万5,065円ということで、前年度比10.3%の減となっております。次のページからは、財政状況はどうかということを書いてございますが、良好な状態にあると記載されておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。決算に係る主要施策の成果説明の資料をご覧いただきたいと思っております。これは、課ごとになってございまして、35ページを開いていただき、教育総務課から教育委員会について記載しております。今年度から様式が少し変わりました、事務事業名に決算額、そして財源内訳が載っており、次に前年度に対して増加したのか減少したのか、そして成果の説明と主な増減理由が載っております。主なものについて、ご説明を申し上げます。まず、教育総務課分、一つ目でございます。新規事業でありまして、第3子以降学校給食支援事業でございます。決算額は1,287万4千円でございます。30年度につきましても、228世帯240人に支援をさせていただきました。この事業につきましても、ふるさと納税を財源として充てさせていただいております。次に36ページ、上から4つ目でございます。小学校施設整備事業、決算額は1,461万7千円でございます。小学校普通教室への冷房設備を導入する調査検討ということで当初予定をさせていただいたものでございます。その下、東小学校建設事業、3億534万6千円でございます。29年9月に工事が完了いたしまして、30年4月1日から東小学校が開校いたしました。30年度につきましても、仮設校舎の解体、プールの建設、グラウンド整備工事の1期目を行ったものでございます。2つおきまして、その下新規事業でございます。豊浦中学校区統合小学校の整備事業でございます。決算額634万円ですが、これにつきましても令和3年4月の豊浦小学校開校に向け、校舎を増築するために調査設計費を計上、執行させていただいたものでございます。その下、これも新規ということでエアコンの整備事業でございます。5,541万8千円でございます。実施設計また工事の契約を3月に行わせていただいたというものでございます。次のページ、上から3つ目でございます。中学校施設整備事業、171万7千円につきましても、小学校でご説明しました冷房設備導入のための検討調査に係るものでございます。その下でございます。東中学校武道場の改築事業といたしまして、1億6,550万円でございます。老朽化したプレハブ造りの武道場の改築工事を行いました。その下、中学校のエアコン整備工事5,872万5千円でございます。小学校と同様でございます。以上が教育総務課分でございます。次に学校教育課分でございます。めくっていただきまして、38ページをお願いします。4つめでございます。上から4つ目、いじめ防止対策事業は新規事業でありまして、決算額は264万7千円でございます。小学校5年生、中学校1年生の児童、生徒、保護者、教員を対象にCAPプログラムを実施いたしました。参加者は全員で2,530人となっております。次に、小学校教育運営事業8,409万2千円でございます。これは、特別支援学級であったり、介助が必要な児童に対しての介助員の配置に係る経費が主なものでございまして79名を配置いたしました。前年に対して少し減になっておりますが、介助員として働いていただける方がなかなかいなかった実態がございました。次に小学校教育扶助事業、決算額は7,179万2千円でございます。就学援助

費ということでございますが、30年度から小学校について、入学準備金にあたる新入学児童学用品費につきましては小学校就学前の2月に前倒しで支給いたしました。一つ飛びまして、小学校学力向上推進事業、363万8千円につきましては、CRTの学力検査を実施したというもので、この事業につきましてはふるさと納税を充当させていただいております。その下、中学校教育運営事業2,611万7千円につきましては、小学校と同じように介助員に係る経費が主なものでございまして、24名の介助員を配置いたしました。次のページでございます。学校教育課の下から2番目の小学校遠距離通学支援事業は、2,404万9千円でございます。これまで通学に係る負担の軽減ということで、通学バスの運行の他に定期券の支給を行ってまいりましたが、昨年度は、東小学校の開校に伴いまして、新たに事業者へバスの運行委託をいたしまして、通学支援をさせていただいたというものでございます。以上が学校教育課所管のものでございます。次に、文化行政課所管についてご説明を申し上げます。まず、最初に新発田城公開事業673万7千円でございます。ご承知のとおり、表門、旧二の丸角櫓、辰巳櫓の一般公開、管理を行ってございますが、入場者数は4万7,992人ということでございます。公開は295日でありました。続きまして、次のページをお願いいたします。最上段、埋蔵文化財施設管理事業4,308万5千円でございます。これにつきましては、中田にございます文化行政課の整理室がかなり老朽化しておりましたので改修をした経費でございます。ひとつ飛びまして、埋蔵文化財発掘調査事業7,738万6千円でございます。これは、資料に記載のとおりですが、中曽根、紫雲寺、松浦地区の圃場整備に伴い調査を行ったものと自衛隊の駐屯地の調査を行ったものでございます。2つ飛んで、このページの最下段、新発田城の石垣調査事業、200万4千円でございます。平成27年度から石垣の大きな動きを観測しております。30年度は石垣の大きな動きは観測されなかったということでございますが、今後も継続していく必要がありますので、新発田市の方針といたしましては来年度以降も調査を行う方針決が定されているものでございます。文化行政課は、以上でございます。次に41ページ、中央図書館でございます。中央図書館の分館運営事業につきましては、359万4千円でございます。3分館4分室でございますけれども、利用者数は5,034人でございます。そして貸出冊数が1万3,916冊でございます。中央図書館の事業でございます。決算額は7,713万4千円でございます。資料の購入費が1,328万2千円でございます。利用者数は10万2,516人でございます。うち、新発田市の方が概ね92%、9,400人でございます。次に多いのがお隣の胎内市で2,976人、約2.9%でございます。その次に多いのがおそらく北区からではないかなと思っておりますが新潟市で2.4%、2,429人でございます。そして、貸出冊数でございますが、31万4,316冊、新規登録者1,930人ということでございます。まだまだどちらの数も伸ばしていきたいということで、様々な企画を実施していきたいと考えております。

次に、歴史図書館でございます。上から2つ目、歴史図書館事業、2,394万でございます。歴史図書館は昨年の7月に開館をいたしました。記載はございませんが利用者数は931人でございます。まだまだ利用者を増やしていかなければならないということで企画展、普及啓発事業を行っております。昨年度7月から企画展を合計4回開催させていただきました。新発田藩の歴史資料展、あるいは写真展などで合計5,205人のご利用をいただいております。そして、普及啓発事業につきましては、3回ほど町歩き、あるいは今話題になっております御朱印帳づくりなどを開催し55

名の参加をいただいたところでございます。以上が歴史図書館でございます。次の42ページ、中央公民館でございます。中央公民館につきましては、事業がたくさんございますけれども、主なものとして上から5つ目でございます。成人式開催事業179万7千円でございます。30年度は平成31年3月17日に開催し参加者は761名でございます。次に、土曜学習支援事業、決算額は364万8千円でございます。土曜学習につきましては、記載のとおり中央公民館、豊浦地区公民館、紫雲寺地区公民館、加治川地区公民館とそれぞれで開催しておりますし、ここに記載はありませんが、昨年度から川東コミュニティセンターでも開催しております。それぞれ登録者の人数も記載しており、川東につきましては12名となっております。この事業につきましても、ふるさと納税を充当させていただいております。次のページをお願いいたします。上から3つ目、全国花嫁人形合唱コンクール運営事業、350万円でございます。これは、新発田市の事業として定着しております、県内外から22団体に参加をいただいております。入場者数は文化会館が満席となる1,006名の入場ということでございます。この事業もふるさと納税を充当させていただいております。そして、ひとつ飛びまして防災教育推進事業、119万9千円でございます。中学校5校で実施をいたしました。その下、青少年宿泊施設管理運営事業、1,708万円でございます。利用団体数95団体、利用者は延べ2,813名ということでございました。続きまして、最後になりますが、青少年健全育成センターでございます。44ページをお願いいたします。児童センター活動事業873万9千円でございます。児童センター、児童館の利用者数は延べ2万135人でございます。次の児童クラブ運営事業でございます。決算額は8,492万5千円でございます。19児童クラブにおいて、登録児童者数は月平均1,075名ということでございます。続きまして、放課後児童子ども教室推進事業694万6千円ということでございます。これにつきましては、二葉小学校ほか3校で放課後の児童に対し様々な活動の場を提供しております、在籍児童数月平均62名ということでございます。二葉小学校が非常に人気となっている事業であります。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。この件につきまして、何か御質問がありましたらお願いします。ご意見でも結構です。

小池委員、どうぞ。

○小池委員

ひとつだけ感想を述べさせていただきます。ふるさと納税が具体的に利用される場面がこんなに多いのだと思いましたが、寄附がたくさん集まって欲しいと思いました。非常に限られた財源の中で、ふるさと納税は大切なものだと感じておりますし、これを当てていくのだと勉強になりました。

○桑原委員

ふるさと納税がどのように使われているか、公開していないんですか。

○佐藤教育次長

今日はお配りしていないのですが、決算の概要という資料の中でふるさと納税が28年度分こう使いましたというようなことが決算の報告にあります。本日は、その中に記載しているものから今ほどご説明させていただきました。

○桑原委員

寄附して下さった方がどう使われているのか把握できることは良いことで、さらに教育に使われるということはとても良いと思います。

○小池委員

流動的な予算の枠ということになるのでしょうか。

○佐藤教育次長

今まで教育の充実や少子化対策など柱となるどれに充ててほしいという指定があればその中で充てていましたが、30年度からは、土曜学習や花嫁人形合唱コンクールなど具体的にお示しして寄附をお願いしております。ですので、今度4本柱の個別の事業を出しながら募集していくようであります。

○小池委員

ダイレクトにここに充てていくとなれば、使い道も明確になり、説明責任も果たせ、安定供給に繋がるかもしれないと思うので、なるほどと思いました。

○佐藤教育次長

漠然とただ寄附してくださいとお願いしても、競争でありますからなかなか厳しいので、今、市で力を入れて取り組んでいるところ、イメージアップにつながることを全面に出して寄附を募る手法を取り入れております。ただ、特に指定が無い方もいらっしゃると思いますので、市長に一任という項目もあります。

○工藤教育長

ありがとうございました。

他にご意見等ないようですので、議第34号専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第34号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、続きまして、議第35号新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定につきまして、審議を行います。

山口教育総務課長から説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

まずはじめに、議第35号及び、次にご説明する議第36号につきましては、今年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴う改正であります。幼稚園に係る事務

は市長部局で補助執行しているところでございますが、教育委員会組織規則の制定改廃は、教育委員会の会議において審議することとされておりますことから、この度お諮りするものであります。幼児教育・保育の無償化とは、具体的には3歳から5歳までの子ども達の幼稚園、保育園等の利用料が無償化されることであります。教育委員会に関連することとしましては、幼稚園の入園は3歳からでありますので、幼稚園に通うお子さんの幼稚園の利用料、つまり保育料は無償となります。今回の制度改正による無償化の部分と、これまでどおり保護者にご負担いただく給食費や行事に係る費用などについて、規則の整理を行い関連規則の一部改正及び新規制定を行うものであります。

それでは、議第35号、新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定についてであります。議案は6、7ページ、議案に係る資料は1から4ページをお願いします。議案に係る資料を用いてご説明させていただきます。2の改正内容をご覧ください。新たに第2条を新設するものです。幼児教育の無償化により幼稚園の保育料はゼロとなりますが、これは子ども子育て支援法に規定する法定代理受領という制度によるものであります。新たに設置する第2条は、この法定代理受領が行われない場合は、保護者が幼稚園に保育料を納入するという規定であります。具体的には、(1)に記載している本来の流れにあるとおり、市町村が保育料相当額を保護者にお支払いし、その同額を保護者が幼稚園に支払うことで保護者の負担がゼロとなり無償化されるわけでございますが、これでは事務が煩雑でございますので、実際には※印の2つ目、幼稚園が保護者に代わって市町村から運営費を直接受領する法定代理受領を行うこととなります。第2条はこの法定代理受領が行われなかった場合は、保護者が保育料を納入するという内容でございます。国ではこの第2条に該当する法定代理受領が行われないケースとして、緊急を要し法定代理受領の手続きが間に合わない場合を想定していますが、新発田市においては現時点ではこのようなケースは生じないものと考えております。しかしながら、例外的なケースも網羅する例規整備が必要であることから今回第2条を新設するものでございます。(2)は文言の整理をさせていただきました。(3)は新たに市長が必要と認めた場合は、保育料を減免できる規定を設けるものでございます。幼稚園の保育料については法定代理受領により保護者負担はゼロとなりますが、第2条の新設理由と同様に例外的なケースも網羅する例規整備が必要であることから、保育園の規則と同様に市長が必要と認めた場合の減免規定を設けるものでございます。施行期日は本年10月1日でございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

今の件について、ご質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、ご意見、ご質問等ないようですので、議第35号、新発田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第35号について承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、議第36号新発田市幼稚園給食費徴収規則の新規制定について、審議します。山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、議第36号新発田市立幼稚園給食費徴収規則の新規制定についてでございます。議案は8から11ページ、議案に係る資料は5ページをお願いいたします。議案に係る資料によりご説明させていただきます。これまで、幼稚園にも保育園にも給食費に関する徴収規則がございませんでした。幼児教育・保育の無償化により、幼稚園の保育料は無償化されますが、給食費についてはこれまでどおり保護者にご負担いただくこととなります。そこで、今回の制度改正を機に幼稚園及び保育園のどちらも給食費の額や納付方法につきまして新たに規則を制定したいというものでございます。教育委員会では、幼稚園に関する規則についてご審議をお願いいたします。議案に係る資料5ページの2、制定内容をご覧ください。第3条第1項で、給食費の額を規定しております。第3条第2項は国の制度での給食費の減免について規定しております。第5条は、新発田市独自で行う給食費の減免について規定しております。なお、国の減免制度は小学校3年生までで第3子以降を対象としていますが、新発田市が独自に行う減免制度は18歳未満の子でカウントするため、新発田市の制度の方が対象者が広いこととなります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

はい、今ほどの件について、ご質問ございますでしょうか。
桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

議案の方の9ページにあたる場所なんですけど、第3条で主食費は日額20円です。よろしいんですか。ずいぶん安くて、副食費は260円と高くなるんですね。

○山口教育総務課長

金額は記載のとおりでございます。

○工藤教育長

はい、他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

○工藤教育長

ご意見ご質問等ないので、議第36号新発田市立幼稚園給食費徴収規則の新規制定につきまして、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第36号について承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして議題37号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の公表について、審議をいたします。

小坂井学校教育課教育センター長から説明をお願いします。

○小坂井教育センター長

まず始めに、ホームページに掲載予定のものが議案の13から18ページの内容であります。これとは別に資料として綴じたものを配布しております。これは各学校に配布するもので、7ページ以降はホームページには掲載されません。あくまでも資料として各校に配布するものであります。それでは、小学校、中学校のそれぞれの特徴であります。資料7ページも合わせてご覧ください。小学校の国語、算数の平均正答率は県、国と同等あるいは数ポイント上回っております。特に国語は全国平均プラス6.2ポイントと非常に高い得点となっております。国語、算数ともに全国平均を上回る結果が継続しています。次に中学校です。国語、数学において新発田市の平均正答率は、県平均と同等、あるいは全国平均を上回っております。国語、数学ともに全国平均を上回る結果が継続しています。一方、今年度はじめて行われた英語ですが、県平均を1ポイント、全国平均を2ポイント下回る結果でありました。成果と課題ですが、小中学校ともに国語、算数、数学で全国平均と同等または上回っているのは、各校がNRT標準学力調査やWeb配信集計システム等を活用した自校の学力実態の分析を基に、児童生徒に問いを持たせる学習課題の設定や学習のまとめや振り返りを大切に授業改善に取り組んできた成果であると言えます。令和2年度から小学校で外国語科が開始されることを踏まえると、英語の授業改善を進めていく必要があると考えます。次に校種別の平均正答率についてであります。資料の8ページをあわせてご覧ください。小学校は国語、算数の平均正答率で約7割の学校が全国平均以上または同等でありました。全国平均以上または同等の学校数は昨年と同程度の結果となっております。中学校は国語、数学、英語の平均正答率の合計で約5割の学校が全国平均以上または同等でありました。これは英語で全国平均を下回った学校が複数校あったことが、5割になった原因の一つと考えております。続いて各設問に見られる傾向です。全国との平均だけではなく、正答率が60%を下回る問題についての考察をしたものです。小学校の結果と考察についてですが、資料の9ページから11ページに記載しています。国語は全般的に昨年度に引き続いて学習内容が定着しているとみてとれます。国語で全国平均を大きく下回る設問は、文中の表記を漢字を使って書き直す問題、関心（かんしん）でありました。全国平均は超えていますが正答率が60%を下回った問題が他に2問ありました。記述式の問題と、同じく漢字を使って書き直す問題でありました。このことから国語で言えることは、記述の条件を満たして書くことに課題があるので、指導する際には具体的に相手、書く目的を設定し、文字数、根拠を示すなど条件を与えることや、学習のまとめや振り返りを書かせる場面においても根拠や理由を入れて書かせるなど、普段から条件を与えて書かせるということが大事だろうということになります。また、漢字の知識、活用の問題に課題が見られましたが、国語の授業だけでなく、漢字を意図的に活用させる場面を設けていくことが必要であると考えております。続いて算数についてですが、全国平均を大きく下回る問題はなく、全般的に学習内容の定着が図られていました。算数で60%を下回った

問題は6問ありました。そのうち、50%を下回った問題が3問ありましたので、ここから次のように考察しております。示された図形の面積を2つ以上の式を使って求める問題、除法の計算の性質を使った除法の式の意味を問う問題が苦手であるということでございますので、それぞれの計算や式が何を求めているのか説明できるようにする必要があります。除法の計算の性質をまとめる問題では、数学用語を使って数学的な表現をすることを苦手としているので、子どもが説明する場合も、教師が授業を行う場合も数学用語を使って数学的に表現をさせる授業体制が必要であろうと考えます。続いて中学校です。資料の12ページから16ページに数字的なものを記載しています。国語ですが、昨年度に引き続き学習内容が定着していると言えます。正答率が60%を下回った問題は3問でした。その中で、長文を短時間で読み、文章の展開に即して情報を整理して内容を捉えることに課題が見られました。キーワードに線を引く、文章構成を図で表す、事実や事例と意見を区別して読む等の指導を確立することか大切です。封書の書き方については、無解答率が市平均で4.7%ということ踏まえると活用の場面を増やしていく必要があると考えます。総合的な学習や様々な場面でお礼状等を書く機会があるわけですが、そのような中でも考えていかなければならないということでもあります。また、記述式の問題は無解答率が高くなる傾向がありました。条件を踏まえて書くことの難しさに加えて、苦手意識も原因にあるのではと考えております。文例から書き方を理解する、文例に沿って書く、書き方のパターンを増やすなどの段階的な指導を積み重ねていきたいと考えております。続いて数学です。数学は全国平均より大きく下回る問題はなく、改善が図られております。数学で正答率が60%を下回った問題は7問あり、このうち関数領域は4領域で唯一全国平均を3問下回っております。その中で、表から反比例の式を求める問題では、反比例の式を分かっているか、反比例の式に基本の数値を代入することが分かっているか、代入した後の計算ミスはないか、解答欄に比例定数を書いているかなどの分析を行う必要があると思われまます。無解答率が高いことから、まずは何をすればよいかを考える手順を身につけさせる必要があります。また、日常生活と関連付けた問題で2つの関数式を使って計算を求める学習や、交点の座標を読み取る学習は行っているのですが、求め方を説明させるという視点からの授業改善に取り組む必要があると考えます。続いて英語です。領域別に全国の平均正答率と比較すると、聞くことと読むことについて、市正答率はマイナス0.4からマイナス1.8ポイントですが、書くことについてはマイナス4.1ポイントと差が大きく開いています。問題形式は、選択式と短答式と記述式があるのですが、その比較では短答式解答では全国平均と比べて、マイナス4.7ポイントで差が大きくなっております。設問別の中で特に落ち込みが大きい設問は、与えられた情報についてある女性を説明する英文を書くというもので、全国正答率が32.9に対して市の正答率は22.1%でありました。他にも会話が成り立つように必要な語句を使い文章を完成させる問題など、書くことに関する知識、理解を問う問題で落ち込みが大きくなっております。また、時制を考えて状況に合わせた会話文を作るなど学んだ事柄を使って情報を発信するような難易度が高い問題の正答率が極端に低く、無答の割合も高くなっています。英語ですが、質問紙についてもあわせて分析を行っております。書くことと読むことに関する生徒の質問紙では、新発田市の肯定的評価がいずれも全国回答を上回っております。英語の勉強が好きですかという問いについて全国が56%対し市は59.5%、英語の授業はよく分かりますかという問いについて全国が66%対し市は70%と、肯定的評価は全国を上

回ってはおりますが、成果として数値として現れていないということになります。英語の学習が好きだという生徒、興味や関心、分かりやすさといった肯定的評価が全国の数値を上回ってはいるのですが、数学や国語と比べるとやはりまだ低い状況です。囲みの中に記載したとおり、より分かりやすい授業を行い、英語の授業が好きになるように、英語嫌いを少なくすることと、同時に文法に従って正確に書く、正確に聞き取るなどの基本的な知識を身につけさせるバランスの取れた指導が必要であろうと考えています。2つ目としてコミュニケーション活動が学習に占める割合が大きい教科であり、英語を聞いたり読んだりする力についてはついてきていると捉えていますが、話したり書いたりする力に課題があります。自分の考えを文章に表すという高度な問題の対応には、下に示したア、イのような指導が求められると分析しております。続いて17ページであります。新発田市の学校教育の指針と関係する学習状況調査の結果です。質問紙ですが新発田市の教育の指針の中で大切にしている事柄がどの程度であるかについてであります。市と県と全国を比較して記載しておりますが、ゴシックで記載しているものがその中で一番高い、新発田市で肯定的評価が高くなっている、それぞれの学校で取り組んでいただいているものであります。このことについては、学力の相関についても分析はしており、17ページから21ページに、それぞれの自己肯定感など、それに基づいた考察を記載しております。以上であります。

○工藤教育長

それでは、この件に関して、ご質問がありましたらお願いいたします。
小池委員どうぞ。

○小池委員

文言について教えてください。13ページの1の(2)の成果と課題の2段目の文末に問いを持たせる学習課題という表現があるのですが、こういう言い方があるのでしょうか。ホームページに掲載されたとき、見た方がイメージできるのかなと感じました。2つ目は、14ページの算数の結果と考察の四角囲みの中の②の最後の文章の数学用語を数学的に表現とありますが、小学校の教科の算数の中で出てくる固有の表現も数学用語という言葉を使うのでしょうか。3つ目は、15ページの(3)の四角の中の③、2段目の文章の後半で、書き方の例に従って書き方を理解する、書き方の例に沿って書く、書き方のパターンを増やすなど段階的な指導と表現されていますが、パターンを増やすは指導者が行うことですが、理解する、沿って書くは学習者が行うことなので、段階的指導という言葉でまとめることがいいのかなと思いました最後の文章で、条件に合わせて子どもが計画的に段階を追って体験していく指導を学校が積み重ねるとすると、さらによく見えてくるのかなと感じました。感想と質問が混ざり申し訳ありません。それからもうひとつ、いただいた資料の一番最後に学校質問の中で、県や全国と比べて市の数値が低いものについては、どのように受け止めればよいのでしょうか。それだけ厳しく回答した結果なのかなと見ていたのですが、そのあたりの見解もお願いします。

○工藤教育長

小坂井センター長、お願いします。

○小坂井教育センター長

まず、13ページの問いを持たせる学習課題についてですが、新発田市の「授業スタンダード」の中で、各校に指導する中で使用している言葉であります。次に、数学用語を使ってという点ですが、数学用語がいいのか算数の用語がいいのか検討させていただき、公表したいと思います。同様に、段階的な指導の点ですが、より分かりやすい表現が良いと思いますので、参考にさせていただき検討いたします。続いて、学校質問紙ですが、これまでは分析はしてきませんでした。文部科学省としても学校質問紙についてはあまり正式なものを出していません。これについては、どの程度信憑性があるのかは分かりませんが、せつかく質問があるので今回分析を行いました。成績が良かった数校が必ずやっていることを成績が悪い学校がやっていなかった、または逆のものなどを洗い出してみると、小学校では9項目についてそういう傾向が見えてきたということです。よくやっている、やっていないは各校の感覚で回答することになりますので、これまでは何のコメントもつけていませんでした。ただ、小学校と中学校で調べてみると、校長は校内の授業をどの程度見て回っていますかという項目と、調査対象学年の児童生徒に対して前年度まで身につけたことを様々な課題の解決に活かすことができる機会を設けましたかという同じ項目で、やってる学校の成績が良い傾向が見えたので、各校にこういう傾向が見られるので振り返ってみて参考にしてほしいということから最後につけさせてもらいました。

○小池委員

分かりました。最後の分析については、今の説明で、学校格差というのも大きな要素なのだと感じました。何も言わなくてもこれをつけておくということでも、一つの効果があると思いました。

○工藤教育長

他にありますでしょうか。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

今回の分析を拝見して、まずは新潟県や全国に対する偏差が把握でき、更に新発田の児童、生徒達が、どういった点が不得意であるのかも明らかにされ、今後、力を入れて伸ばしていかなければならない点が非常に明確になった分析報告だと思いました。2ページの算数の囲みの中の③に式の意味をきちんと理解しなければならないと記載されていますが、これはとても大切なことだと思います。小学校の段階で、自分が今何を勉強してるのか意味を理解しないまま進んでしまうと、中学校の数学はより高度な論理的思考を要求されるので、基礎がグラグラしたままでは確実な理解に繋がりません。3ページを見ると、数学に関しては①の上から4行目、無解答率が市平均で10.9%と高いと記載されていますが、このパーセンテージを小学校と中学校で比較しますと、中学校のほうが断然高くなっています。解答できないのは、問題の意味が分からないから太刀打ちできないという状態だと思います。ですので、小学校の段階から理解しながら進めないと、中学校では小学校で習ったことは理解しているという前提で授業が先に進みますので、余計に分からなくなってしまいます。後ろの方に出っていますが、無解答率が全体的に上がってきてしまうのはこのあたりに原因があると思います。中学校の国語の①で、助言としてキーワードに線を引きながら読むと

ありますが、私も仕事に使う本には今でも線を引いたり、見出しをつけたりしながら読んでいます。質問のある箇所や重要な箇所にマークをつけ、根拠が出てきたら番号を打つよう学生達にも助言しますが、本を汚したがる傾向があります。キーワードに線を引くというのは大切なことだと思います。次に英語ですが、結果と分析の15ページ、16ページに非常に細かいデータが出ております。そこで、一番右に無解答率が出ていますが、非常に高い問題があります。4番の問題が47.1%、一番下の8番が27.9%となっています。右側のページ9の(2)の②が14.9%、9の(3)の②③が10%は割っていますが、10%に近い数字になっています。先ほど書くことが不得意なので書く力を伸ばしていかなければならないと分析されていましたが、非常に高い無解答率である4番と8番の問題に関して言えば、4番は2つの能力が重なっていて、聞いたうえで書かなければならない問題です。聞くと書くが重なっていますから、生徒が聞く段階でだめだと思ったのか、書く段階でそう思ったのかは分かりませんが、2つの能力が同時に問われる問題となっています。8番の問題は、ある程度の文章を読んで理解したうえで書く問題なので、読むと書くの2つの能力が重なっています。単に書くだけよりは複雑な問題となっています。4番と8番の問題は、問題自体が違うので単純には比較できませんが、無解答率を見てみますと、聞くから入った問題の方が無解答率は20%以上も高かったこととなります。8番は読んで書く問題なので、数字だけからみると、聞く能力が試される問題につまづいているのではないかと推測できるのではないのでしょうか。話すということも同様ですが、まず聞けなければ書くこともできないし、話すこともできません。日本人はどちらかというと耳からの情報よりも目から情報を得るほうが得意なので、読むことから入る問題の無解答率が、聞くことから入る問題の無解答率よりも低くなったのは、そのためではないかと考えます。ですから、まだまだ聞き取りの能力を養っていかなければならないということになります。16ページの高かったところは9番ですが、こちらの方は書くだけに特化されているので、無解答率にはまだ問題はありますが、4番、8番よりは低くなっていることが見て取れます。書く能力はさることながら、聞く力についても課題があって、複数の能力が重なった時に正答できるようになるにはかなりの訓練が必要なのではないかと思えます。英語は初めてのテストということですが、少し要求度が高いのではないかと感じました。無解答の数値を見て感じたことは以上ですが、前に戻って4ページの英語の結果と考察の一番下の囲みの②のアで、書くためには英語の勉強だけではなくて、国語や社会などの他教科の関連した幅広い知識が必要だとされている点についてです。確かにそうです。何を伝えるのかは英語だけでなく日本語も同様で、知識がないと豊かなコミュニケーションはできないという点で言っていることに間違いはないのですが、書いたり話したりする能力を培うためにここまで要求する必要はないと思えます。小学校、中学校の英語の教材の内容が高度になれば、ますます書けない、ますます話せなくなります。英語の教材の内容は、社会や国語で学習する内容よりはずっと低いレベルです。なぜなら、英語というスキルを身に付けることが第一だからです。英語は問題のレベルが高かったのかもしれませんが、まず無解答率を何とか低くすることが大切だと思います。受験して答えられないのは辛かったと思えます。その無念さを解消することが大切だと思います。最後ですが、書く力をつけるためには少し長い学習時間が必要で、授業内だけで完結させることは難しいと思えます。教科書を見返し、辞書を引いて表現を調べながら自分の考えを書くからです。書く力をつけるためには、宿題という形が良いと思えます。複雑

なテーマではなく授業で学習したことの延長を宿題として出して提出させ、教師が添削するという繰り返しを通して、書くということに慣れていくことが大切だと思います。今回の結果と分析を拝見して感じたことは以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。他にありますか。

それでは、他にご意見、ご質問がないようですので、議第37号、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果の公表については、原案とおりに承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第37号については承認することと決しました。

○工藤教育長

次に議第38号、新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、審議を行います。

米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは、議案にかかる資料の6ページ、7ページをご覧ください。こちらは、あかたにの家の使用料についてであります。条例については市議会9月定例会に上程しておりますが、規則で定めております申請書にも使用料の記載がありますので、この度の使用料見直しに伴う所要の改正及びその他文言の整理を行いたいというものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

ご質問がありましたらお願いします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それではご意見、ご質問がないようですので、議第38号、新発田市青少年宿泊施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第38号については原案のとおり承認することと決することと決しました。

○工藤教育長

次に議第39号、教育機関職員の人事異動について審議します。

お諮りします。議第39号につきましては人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号に基づき、当議事は非公開としたいと思います。当議事を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開といたします。佐藤教育次長以外の職員は退席をお願いします。

【佐藤教育次長以外の職員は退席】

【審議】

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

【退席した職員は席に戻る】

○工藤教育長

それでは、その他に入ります。

豊浦中学校区統合小学校整備事業の状況報告について、山口教育総務課長から説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

豊浦中学校区統合小学校整備事業の進捗状況について報告させていただきます。A4の資料1枚とA3の図面をお配りしております。進めておりました実施設計が8月末で完了いたしました。この後、年次的に工事を進めてまいります。金額としましては資料にありますとおり2か年合計で4億弱を見込んでおります。令和元年度分につきましては既に予算措置しておりますし、令和2年度分につきましては今後要求していく予定としております。今後の工期の予定といたしましては、この12月から令和2年の10月までを予定しております。主な増改築工事の内容については当初の予定どおりであります。鉄筋コンクリート造りの3階建て、延べ床面積は768平米、普通教室6教室とエレベーター1基を設置する予定でございます。その他、既存校舎の改修として全トイレの洋式化と、1階児童用トイレの増設を行う予定であります。また、集会室兼豊浦放課後児童クラブをランチルームを転用して整備する予定であります。外構工事につきましては通学支援用のバスロータリーを設置する予定でございます。これにより駐車場台数は現在の台数を概ね確保できる予定であります。今後、11月に入札、工事業者と仮契約を行い、12月の市議会定例会に契約議案を上程し、その後、本契約を行う予定でございます。次に図面をご覧ください。1ページ目は全体図でございます。ピンクの部分が6教室分の増築部分であります。そして、中ほどの左側、黄色に色づけされている部分は現在のランチルームであり、ここが集会室兼児童クラブとなります。下の緑の部分につきましては外構部分で、通学バスが入って出ていくロータリーを整備いたします。2ページ目です。1階、2階、3階の今ほどご説明した部分でございます。黄色に色付けされているトイレですが、既存のトイレを洋式化する工事を行うものであります。3ページ目です。これは横から見た部分であり、ピンクの部分が3階建ての6教室分であります。4ページ目です。こちらは既存のランチルームを集会室兼児童クラブに改修するものであります。右手の方に倉庫ロビーと記載されていますが、こちらは現在の調理室でございます。児童クラブの入口はこのロビーの右の上の方になりまして、2つございますが、1つは身障者用の入口、1つは一般者用の入口であります。下の方には倉庫を増設し、左手が児童クラブとなる予定です。左手の方に色のついていない配膳室となっており、その上の方に給食搬入口とあります。統合後、給食は北共同調理場から搬入することとなりますので、

ここに車両をつけて校内に給食を運搬するように設計しております。最後の5ページ目は外構でございます。帯状に線が描かれておりますが、左の上の方からバスが入って来まして、時計回りに回って出ていく形となり、下の方の国道には渋滞の要因になりますので、バスは入らないような設計となっております。これを基にしまして契約手続に入りますのでご報告させていただきます。

○工藤教育長

それでは、皆様からご意見、ご質問はありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、それでは報告のとおり進めさせていただきます。

○工藤教育長

それでは次に、教育委員会今後の日程・予定について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

その他資料をご覧ください。教育委員会今後の日程・予定でございます。網掛けした部分が新たに記載した部分でございます。まず1つ目、総合教育会議の日程についてでございます。10月1日（火）と2月4日（火）の2回予定させていただきました。内容につきましては、1回目は教育大綱についてと、しばたの心継承プロジェクトについてであります。そして2回目は同じく教育大綱についてと、発達障害支援と今後の取組について予定しておりますのでよろしく願いいたします。2つ目は、10月7日（月）の学校訪問の時間の変更でございます。既に文書でお知らせ済みですが、午前1校、午後1校で予定しておりましたが、午前2校で給食はなしということで変更させていただきます。3つ目は、10月19日（土）午前に市展の開場式と表彰式、11月15日（金）午前に美術作品展のオープニングセレモニーを予定しております。いずれも後日、正式なご案内を送付させていただきますのでご予約いただきますようお願いいたします。次に、教育委員の先進地視察でございます。昨日、先方から受入れの了解をいただきまして、11月7日（木）は浦安市、8日（金）は流山市を視察することが決まりました。今後、詳細について準備を進め、資料が整い次第ご案内させていただきますと思います。最後に、1月の教育委員会定例会でございます。本来であれば7日（火）でございますが、その日は新春を祝う会が開催される予定となっております。事前に教育委員の皆様にご日程調整をお願いしました結果、1月10日（金）9時30分からの開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○工藤教育長

それでは、今後の予定は説明のとおりです。何かご質問はありますでしょうか。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、総合教育会議及び先進地視察の日程が決まりましたので、委員の皆様には調整いただきご予約くださいますようお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、他に事務局から報告等がありますでしょうか。

○工藤教育長

委員の皆様から何かございますでしょうか。

○工藤教育長

他に何かございますか。山口教育総務課長どうぞ。

○山口教育総務課長

先ほどの豊浦中学校区統合小学校整備事業の図面につきましては、入札前でございますので、会議終了後、回収させていただきますのでご了承願います。

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

午後0時15分 閉 会

令和元年9月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員